

毎週火・金曜日発行

山口県報

令和5年
1月20日
(金曜日)

目次

○告示
 瀬戸内海環境保全特別措置法第五条第一項の規定に基づく許可申請の概要 (環境政策課) 一
 瀬戸内海環境保全特別措置法第八条第一項の規定に基づく許可申請の概要 (環境政策課) 三
 ○公告
 土地改良事業の工事後の完了 (農村整備課) 五
 岩国都市計画道路の変更の案の縦覧 (都市計画課) 五
 契約の締結 (物品管理課) 六



山口県告示第九号

瀬戸内海環境保全特別措置法 (昭和四十八年法律第百十号) 第五条第一項の規定に基づく特定施設の設置の許可の申請があったので、その概要を次のとおり告示する。

当該特定施設を設置することが環境に及ぼす影響についての調査の結果に基づく事前評価に関する事項を記載した書面は、令和五年一月二十日から同年二月十日までの間、山口県環境生活部環境政策課及び岩国市環境部環境保全課において公衆の縦覧に供する。

令和五年一月二十日

一 申請者の氏名又は名称及び住所

山口県知事 村岡 嗣政

- 氏名又は名称 東洋紡株式会社
 住 所 大阪市北区梅田一丁目二三番一号
 工場又は事業場の名称及び所在地
 名 称 東洋紡株式会社岩国事業所
 所在地 岩国市灘町一番一号
 三 特定施設に関する事項
 (一) 種類、構造及び使用時間間隔等

種 類	構 造			使 用 の 方 法	
	能 (t/日)	工 事 着 手 予 定 日 月 年	工 事 完 成 予 定 日 月 年	使 用 開 始 予 定 日 月 年	間 隔 時 日 当 た り の 使 用 間 隔
二二一八	一五	令和五、 四、一	令和五、 一、三〇	令和五、 一、二、一	断 続 一五時間
〃	〇・一	令和五、 七、一	令和五、 九、一	令和五、 一〇、一	連 続 二四時間
備考 「二二一八」とは、水質汚濁防止法施行令 (昭和四十六年政令第百八十八号) 別表第一 第二十一号の化学繊維製造業の用に供する原料回収施設をいう。					〃 変動なし

五 排水水の汚染状態の値及び排水水の量

No. 2 排水口	No. 1 排水口	排水の汚染状態の値		排水の一日当たりの量 (m ³)
		水素イオン濃度 (水素指数)	化学的酸素要求量 (mg/l)	
七	六・七	通常最大	通常最大	〇・二
八・五	六・五	〇・二	〇・一	〇・一
〇・二	〇・二	〇・一	〇・一	八、八八一
〇・二	〇・二	〇・一	〇・一	一〇、七四九

山口県告示第十号

瀬戸内海環境保全特別措置法（昭和四十八年法律第百十号）第八条第一項の規定に基づく特定施設の構造等の変更の許可の申請があったので、その概要を次のとおり告示する。

当該特定施設の構造等を変更することが環境に及ぼす影響についての調査の結果に基づき事前評価に関する事項を記載した書面は、令和五年一月二十日から同年二月十日までの間、山口県環境生活部環境政策課及び岩国市環境部環境保全課において公衆の縦覧に供する。

令和五年一月二十日

山口県知事 村岡 嗣 政

一 申請者の氏名又は名称及び住所

氏名又は名称 東洋紡株式会社

住所 大阪市北区梅田一丁目二三番一号

二 工場又は事業場の名称及び所在地

名称 東洋紡株式会社岩国事業所

所在地 岩国市灘町一番一号

三 特定施設の種類

水質汚濁防止法施行令（昭和四十六年政令第百八十八号）別表第一第二十一号の化学繊維製造業の用に供する湿式紡糸施設

学繊維製造業の用に供する湿式紡糸施設

四 変更しようとする事項の内容

特定施設の使用の方法及び特定施設から排出される汚水又は廃液の処理の方法を変更することにより、次の表のとおり変更を生ずる。

(一) 種類、構造及び使用時間間隔等

備考 「二一イ」とは、水質汚濁防止法施行令別表第一第二十一号の化学繊維製造業の用に供する湿式紡糸施設をいう。	種類		項目		構造	造	使用の方法
	変更後	変更前	変更後	変更前			
	〇・二	〇・二	〇・一	〇・一	（既）	（既）	連続使用時間 二四時間
	〇・二	〇・二	〇・一	〇・一	（既）	（既）	連続使用時間 二四時間
	〇・二	〇・二	〇・一	〇・一	（既）	（既）	連続使用時間 二四時間
	〇・二	〇・二	〇・一	〇・一	（既）	（既）	連続使用時間 二四時間
	〇・二	〇・二	〇・一	〇・一	（既）	（既）	連続使用時間 二四時間
	〇・二	〇・二	〇・一	〇・一	（既）	（既）	連続使用時間 二四時間
	〇・二	〇・二	〇・一	〇・一	（既）	（既）	連続使用時間 二四時間
	〇・二	〇・二	〇・一	〇・一	（既）	（既）	連続使用時間 二四時間

- 四 都市計画の案の縦覧期間
令和五年一月二十日から二週間
- 五 都市計画の案の縦覧場所
山口県土木建築部都市計画課及び岩国市都市開発部都市計画課

(六) 契約の締結

次のとおり一般競争入札の方法により契約を締結しました。

令和五年一月二十日

山口県知事 村岡 嗣政

- 一 事務を担当する課の名称及び所在地
会計管理局物品管理課 山口市滝町一番一号
- 二 落札に係る物品等の名称及び数量
ネットワークパソコン 百三十台
- 三 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 四 落札者を決定した日
令和五年一月五日
- 五 落札者の名称及びその主たる事務所の所在地
中国芝浦電子株式会社 山口市宝町一番七六号
- 六 落札金額
二千四百七十七万四千五百五十円
- 七 入札公告日
令和四年十一月二十五日
- 八 その他
(一) 契約担当者
山口県知事 村岡 嗣政
- (二) 調達方法
購入
- (三) 落札方式
最低価格